

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公開番号】特開2012-212364(P2012-212364A)

【公開日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2011-78316(P2011-78316)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/01 310 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月11日(2014.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

揺れ検出データから歩行のピッチを取得する取得部と、

前記取得部により取得されたピッチと、過去の前記揺れ検出データに基づいて算出された通常歩行時のピッチとの差異に基づいてユーザが通常よりも速い速度で移動しているか否かを判定する判定部と、

を備える、情報処理装置。

【請求項2】

前記取得部は、さらに前記揺れ検出データの振幅を取得し、

前記判定部は、前記取得部により取得された振幅と、前記過去の揺れ検出データに基づいて算出された通常歩行時の振幅との差異にさらにに基づいて前記ユーザが通常よりも速い速度で移動しているか否かを判定する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記取得部は、鉛直方向の揺れ検出データから歩行のピッチを取得する、請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記判定部は、前記ユーザが通常よりも速い速度で移動していると判定すると、さらに前記ユーザがジョギングしている状態であるのか、又は急いでいる状態であるのかを判定する、請求項1～3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記判定部は、現時点の日時にに基づいて、前記ユーザがジョギングしているのか、又は急いでいるのかを判定する、請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記判定部は、行動認識又は行動予測の結果が通勤中又は通学中であるとき、前記ユーザが急いでいる状態であると判定する、請求項4または5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

現在の位置情報を取得する位置情報取得部、  
をさらに備え、

前記判定部は、前記位置情報に基づいてユーザがジョギングしている状態であるのか、又は急いでいる状態であるのかを判定する、請求項4～6のいずれか一項に記載の情報処

理装置。

【請求項 8】

前記判定部は、前記位置情報がジョギングに適した場所を示すとき、前記ユーザがジョギングしている状態であると判定する、請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記判定部は、前記揺れ検出データの波形の規則性に基づいて、前記ユーザがジョギングしている状態であるのか、又は急いでいる状態であるのかを判定する、請求項 4 ~ 8 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記判定部の判定結果に基づいて、前記ユーザにコンテンツを提供するコンテンツ提供部、

をさらに備える、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記判定部が、前記ユーザは急いでいる状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、アプリケーションのプッシュ通知の頻度を低減する、請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記コンテンツ提供部は、アプリケーションの緊急度に応じて前記プッシュ通知の頻度を決定する、請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記判定部が前記ユーザは急いでいる状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、前記ユーザの予定情報を提供する、請求項 10 ~ 12 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記判定部が前記ユーザは急いでいる状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、前記ユーザの現在位置周辺の混雑状況を提供する、請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記判定部が前記ユーザは急いでいる状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、前記ユーザの行き先までの経路を案内する情報を提供する、請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記判定部は、前記ユーザが急いでいる状態であると判定すると、ユーザがストレス状態であることを記録する、請求項 4 ~ 15 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 17】

前記判定部が前記ユーザはジョギングしている状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、ジョギングに適した音楽を選曲して前記ユーザに提供する、請求項 10 ~ 15 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 18】

前記判定部が前記ユーザはジョギングしている状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、ジョギングに関連するアプリケーションを起動する、請求項 10 ~ 15 、 17 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 19】

前記判定部が前記ユーザはジョギングしている状態であると判定すると、

前記コンテンツ提供部は、ジョギングに関連するアプリケーションを起動するためのアイコンをトップ画面に表示させる、請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 20】

揺れ検出データから歩行のピッチを取得することと、

取得された前記ピッチと、過去の前記揺れ検出データに基づいて算出された通常歩行時のピッチとの差異に基づいてユーザが通常よりも速い速度で移動しているか否かを判定

することと、  
を含む、情報処理方法。

【請求項 2 1】

コンピュータを、  
揺れ検出データから歩行のピッチを取得する取得部と、  
前記取得部により取得されたピッチと、過去の前記揺れ検出データに基づいて算出された通常歩行時のピッチとの差異に基づいてユーザが通常よりも速い速度で移動しているか否かを判定する判定部と、  
を備える情報処理装置として機能させるためのプログラム。

【請求項 2 2】

コンピュータを、  
揺れ検出データから歩行のピッチを取得する取得部と、  
前記取得部により取得されたピッチと、過去の前記揺れ検出データに基づいて算出された通常歩行時のピッチとの差異に基づいてユーザが通常よりも速い速度で移動しているか否かを判定する判定部と、  
を備える情報処理装置として機能させるためのプログラムを記録する、コンピュータに読み取り可能な記録媒体。